

# 令和5年度 事業計画

## 1 2040年を見据えた事業構想

かながわ福祉サービス振興会創設から四半世紀を経て、令和4年3月に策定した「かながわ福祉ビジョン2040」において、人生100年時代を見据えた生涯現役社会の実現、それを支えるフレイル予防等の元気づくりの推進、身近な地域で互いに頼りあい子育てできる環境の整備などを包括的に進めていく必要性を掲げました。

急速な人口減少が進展し団塊ジュニア世代を含む高齢者人口が最大となる2040年を展望すると、健康寿命の延伸、社会保障の持続可能性の確保、多様な就労や社会参加を実現する環境の整備、医療・福祉サービスの生産性の向上など、様々な取組が求められています。

こうした取組を具体化するため、次の3つの柱に沿って、当振興会の事業を進めていきます。

### 《新しい福祉システムの推進》

高齢者や障害者等が、様々なサービスを利用して住み慣れた地域で生きがいを持って自分らしい生活を送ることができる社会づくりが、より一層求められています。

介護サービスや障害福祉サービスだけでなく、市民活動団体や企業等の民間主体が提供するサービス等に関する情報を包括的に提供し、新しい福祉システムの共創に向けて、公と民のプラットフォームである当振興会の特長や、これまで蓄積したノウハウを活かした事業を展開します。

### 《有用なプラットフォームづくりの推進》

福祉現場での人手の確保が難しくなる中で、ロボット・ICTの活用や、科学的介護（LIFE）等をはじめとする業務効率化などが一層求められています。

有用な情報を交換できるプラットフォームの充実に向けて、技術進歩の動向も踏まえながら、新しい福祉システムやプラットフォームづくりに注力していきます。

### 《地域コミュニティの再生、DXを支える人づくりの推進》

互いに頼りあえる地域コミュニティの再生、DX（デジタル・トランスフォーメーション）による社会資源の最適化を進めるため、住民・行政・事業所などにおける環境整備や経営・運営を支援する事業を推進する必要があります。

福祉の源泉である「人間力」を真に必要な分野・場面に総動員できるよう、既存システムをブラッシュアップできる人材の輩出に向け、学び直し（リスキリング）の環境整備等に取り組みます。

## 2 令和5年度の予算方針

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症も一定の落ち着きを見せ、社会が徐々に日常を取り戻す一方、少子高齢化が一層加速し社会保障全般の在り方が真の意味で問われていくと考えられます。

少数の担い手が多数の高齢者等を支えるという、ともすると悲観的なこれまでの発想では解決が難しい課題も、DXによる効率化等を効果的に進め、限られた財源等の社会資源を十二分に活用しながら、「支援の受け手が担い手にもなる相互性」が発揮される地域社会を目指すことにより、解決の糸口を見つけることができます。

2040年を見据えた事業構想を着実に実行に移すため、次に掲げる方針に沿って予算を編成しました。

### (1) 公益法人目的に沿った事業運営

公益法人の「不特定多数の者の利益の実現」、「健全運営に必要な額以上の利益を生じないこと」という目的を念頭に置き、「収支相償」を基本とした事業運営を行います。

### (2) 新たな事業の創出

現行事業の継続に留まらず、受託元、委託先、利用者や会員との信頼関係の維持構築を常に意識しながら、顧客訪問等を通じてニーズの的確な把握に努め、新たな事業の創出に積極的に取り組みます。

### (3) 既存システムの再構築

「介護情報サービスかながわ」等の既存システムについて、将来性や費用対効果を考慮し「改修」「新規開発」のいずれとするか適切に見極め、更新対応を進めます。その他、開発から一定期間を経過し、特定の職員しか操作できないシステム・アプリケーション等について、汎用性の高いノーコード・ツールやパッケージソフト等への移行を積極的に進め、職員が誰でも操作可能な状況となるよう努めます。

### (4) DXの活用

事業の構築に当たり、高い利便性を各方面に提供できるDXの活用可能性を考慮し、適切に組み込むことを検討します。

### (5) 会員の拡大

法人の基盤となる会員企業の維持拡大を図るため、既存会員への訪問活動を強化するとともに、個人会員の確保に向けて、割安なセミナー受講料など既存の会員メリットに加え、ICTを活用した情報サービスの提供など、様々な会員拡大対応を進めます。

### (6) 法人課題の解決

職員のライフスタイルに合わせた働き方改革を進めるため、リモートワーク環境の  
整  
備や適切な人事考課制度の定着を図るとともに、労務管理・財務会計システムの導入  
な  
ど事務の効率化を継続して進めます。

### 3 令和5年度に実施する事業

#### (1) 事業の分類

令和5年度に実施する事業を、公益社団法人として行うこととして届け出ている「公益目的事業」の『3区分』（「公1：高齢福祉部門」、「公2：障害福祉部門」、「公3：子育て支援部門」）と、『法人運営・経営企画事業』の4つに分類します。

《参考：令和4年度》

公益事業区分	事業項目	細事業数
公1：高齢	7	20
公2：障害	3	12
公3：子育て	2	3
計	12	35
法人運営・経営企画	8	12

事業項目	細事業数
7	22
3	10
2	2
11	34
5	10

#### (2) 事業内容

##### 公1：高齢福祉部門

- 1 「介護情報サービスかながわ」運用等事業
- 2 指定情報公表センター等事業
- 3 介護サービス事業所の評価・経営支援等事業
- 4 「かなふくセミナー」等人材育成事業
- 5 指定市町村事務受託法人事業
- 6 要介護認定DX事業
- 7 明るい長寿社会づくり事業

##### 公2：障害福祉部門

- 1 「障害福祉情報サービスかながわ」運用等事業
- 2 障害サービス事業所の経営支援・人材養成事業
- 3 指定市町村事務受託法人事業

##### 公3 子育て支援部門

- 1 「子育て支援情報サービスかながわ」運用事業
- 2 子育て専門人材等確保・養成事業

##### 法人運営事業・経営企画室業務

- 1 法人運営等
- 2 職員の福利厚生等
- 3 「第11回かながわ福祉サービス大賞」の開催
- 4 法人課題への対応
- 5 DX推進事業
- 6 新規事業開発調査研究事業
- 7 人材教育施策
- 8 会員連携推進事業

## 公 1 : 高齢福祉部門

### 1 「介護情報サービスかながわ」運用等事業 ※（ ）内は、実施主体・委託元等

#### (1) 介護情報サービスかながわ運用業務事業（自主・県・各市町村）

年間アクセス数が250万件超を誇る「介護情報サービスかながわ」、「生活支援情報サービスかながわ」、「地域包括ケア支援システム」の運用事業です。

令和5年度は、生活支援サービスかながわ及び市町村介護予防総合事業情報提供システムの改修を予定しています。また、その他の既存システムも順次リニューアルしていきます。

#### (2) かながわ女性の健康・未病サイト運営管理事業（県）

女性が女性特有の健康課題を認識し、生き生きと暮らすことを支援するウェブサイト「かながわ女性の健康・未病サイト（未病女子Navi）」と、友だち登録者に女性の未病関連情報を伝える「未病女子LINEかながわ」を運用する事業です。

### 2 指定情報公表センター等事業

#### (1) 介護サービス情報公表センター事業（県・政令市）

介護保険事業所情報の「情報公表センター」の指定を、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市から受け、調査票の受理・公表等に関する事務を行います。なお、「公表調査員養成研修（県）」は、調査員が充足しているため、令和5年度は実施しない予定です。

#### (2) 介護サービス情報調査事務事業（県・政令市）

公表調査機関の指定を、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市から受け、介護サービス事業所が公表する運営情報等の調査確認（合計約1,600件）を、実際に事業所へ訪問して行います。

### 3 介護サービス事業所の評価・経営支援等事業

#### (1) 介護サービス評価事業（自主）

主として在宅サービス事業所を対象に、「事業所自己評価」・「利用者評価」を組み合わせ評価を実施します。件数は令和4年度と同等の300件を予定しています。

#### (2) 地域密着型サービス外部評価事業（指定）

認知症対応型共同生活介護事業所を対象に、「事業所自己評価」・「利用者家族等アンケート」及び調査員2名による「訪問調査」を組み合わせ評価を実施します。令和2年度から、一部事業所についてはオンライン調査も導入しています。

令和3年度の制度改正で、「評価機関による評価」に代えて「運営推進会議での評価」の実施も可とされたことから、受審件数は減少する見込みで、令和5年度は30件を見込みます。

#### (3) 介護事業経営マネジメント支援事業（県）

中小規模の介護事業所経営者層を対象として、職員採用等に向けたセミナー開催、経営上の疑問や課題の解決のためのアドバイザー派遣を実施します。介護事業所における「メンター制度導入研修」、利用者や家族からの「ハラスメント防止に向けた研修

動画配信」も、令和4年度から継続して実施します。

#### (4) 介護ロボット・ICT普及支援事業（県・自主）

介護サービス事業所を対象に、介護ロボットとICT（Information and Communication Technology）の導入支援補助金交付事務を受託して実施します。令和5年度の予算規模は前年度と同等を見込んでいます

また、これまで自主事業として介護ロボット・ICTの普及啓発を推進してきた「介護・生活支援ロボット普及推進協議会」・「同 活用研究会」及び、令和3年度に発足した「科学的介護情報システム（LIFE：Long-term care Information system For Evidence）推進委員会」の様々な取組を、会員拡大にも繋がる新規の事業開発に位置づけて進めます。

#### (5) 優良介護事業所認証評価事業（県）

介護サービス事業所を「優良事業所」として認証する神奈川県制度「かながわ認証」の申請受付窓口業務を受託し、認証取得に向けたアドバイザー派遣やセミナー開催、認証審査会の運営等を行います。

「優良事業所」の中から顕著な成果をあげた事業所を「かながわベストセレクト20」として表彰する事業は、コロナ禍のため一時中止されましたが、令和4年度から再開され、5年度も継続実施の予定です。

### 4 「かなふくセミナー」等人材育成事業

#### (1) かなふくセミナー等事業（自主）

福祉現場で活躍する職員を対象として、幅広い知識や技術の習得を含むスキルアップを目的に開講している「かなふくセミナー」は、講座数を令和4年度実績からより厳選し60講座程度の開催とする一方、月々定額で利用できる「オンデマンド研修」や、事業者の個別ニーズに応えた「出前講座」を拡充します。

#### (2) 認知症介護実践者研修（横浜市）

認知症介護に関する実践的な知識や技術の習得を目的とした「実践者研修」と、認知症介護のチームリーダーを養成する「実践リーダー研修」を開催します。令和5年度は前年度と同規模を予定しています。

#### (3) 訪問介護等資格取得支援事業（横浜市）

横浜市内の介護事業所の従事者を増やすことを目的に、初任者研修・生活援助従事者研修受講後に市内事業所に就労した者を対象に、受講料助成受付・支給事務を担います。

### 5 指定市町村事務受託法人事業

〔指定市町村事務受託法人とは、介護保険法に基づき市町村に代わり同等の事務が執行可能な法人として県から指定を受けた法人を指し、当会もその指定を受けています。〕

#### (1) 要介護認定調査事業（県内外各自治体）

県内をはじめ全国の市区町村から要介護認定調査の依頼を受け、認定調査員が個別訪問して調査を実施します。

処理件数は、令和4年度は最終的に約4万5千件を超過する見込みで、令和5年度も同程度を見込みます。

## (2) 介護保険事業者運営指導事業（県内12市町）

10市2町から、介護事業所の運営指導を受託し、令和5年度も前年度と同規模の約1,100件の実施を見込みます。

また、横浜市等から集団指導講習会の運営関連業務（資料作成や当日運営等）を受託して実施します。

## 6 要介護認定DX事業

### (1) 要介護認定DXプロジェクト（自主）

ICTの活用により、全国の自治体に共通する要介護認定業務の課題を解決し、同時に振興会の財政強化に寄与することを目指し、認定調査業務管理システムを軸とした要介護認定DXプロジェクトを展開します。令和4年度は、AI-OCRの導入による省力化等を実施しました。

令和5年度は、認定調査業務管理システムをパッケージ化し、県内外の自治体への有償提供など、総合行政ネットワーク（LGWAN Local Government Wide Area Network）を経由したアプリケーションサービス事業者としての参入を検討します。

## 7 長寿社会開発事業

### (1) よこはまシニアボランティアポイント事業（横浜市）

横浜市内の高齢者がボランティア活動に積極的に参加することを通じて、地域貢献、生きがいづくり、健康寿命延伸を図ることを目的に、福祉施設等でのボランティア活動実績に応じてポイントを付与する「よこはまシニアボランティアポイント事業」の事務局業務を受託し、研修によるボランティア養成と受入施設の開拓を進めます。

### (2) 高齢者スポーツ推進事業（県）

高齢者の健康づくり・交流の場として県内のスポーツ関連団体が実施する「かながわスポーツフェスタ」開催支援業務、全国を巡回して開催される「ねんりんピック（全国健康福祉祭）」の選手団派遣業務を実施します。

ねんりんピックは、令和4年度は地元神奈川県で開催され大いに盛り上がりました。令和5年度は、愛媛県での開催予定です。

### (3) 高齢福祉祭選手派遣事業（川崎市） **4年度期中・継続**

「ねんりんピック」愛媛大会への川崎市選手団派遣関連業務を受託する予定です。

### (4) かながわシニア美術展開催事業（県）

高齢者の創作作品（洋画、日本画、写真、彫刻、工芸、書）を募集して展示し、優秀作品を表彰します。令和5年度も例年通り実施予定です。

### (5) フレイルチェック普及・人材育成事業（県・自主）

フレイル（虚弱）状態の予防の普及啓発に向け、各市町村のフレイルチェック事業を支援するため、セミナーや市町村会議等を開催します。

令和5年度は、神奈川県及び県内市町村のフレイル施策に関するWEBサイトを構

築する予定です。

## 公 2 : 障害福祉部門

### 1 「障害福祉情報サービスかながわ」運用等事業

#### (1) 障害福祉情報サービスかながわ運用事業（県）

指定障害事業所の情報提供等を行う「障害福祉情報サービスかながわ」の運用を県から受託して実施します。令和4年度に新システム移行作業を行い、5年度から稼働する予定です。

#### (2) 障害者IT利活用推進事業（県）

IT機器の利用で障害者の社会参加を推進するため、ホームページでIT支援機器等の情報を提供するとともに、IT利用の相談を障害者団体に再委託して行います。

### 2 障害サービス事業所の経営支援・人材養成事業

#### (1) 障害者グループホーム支援関連事業（県・川崎市）

「障害者グループホームサポートセンター」として、グループホームの開設説明会の開催や、開設に向けた個別相談と職員向け研修を県域対象に実施します。また「障害者グループホーム運営支援」のため、運営に関する疑問や課題に対応する「訪問アドバイザー派遣」及び「施設内研修」については、県域に加え川崎市でも実施しています。

令和5年度は神奈川県事業の規模縮小が見込まれます。

#### (2) 障害者グループホーム設立等支援事業（横浜市）

横浜市内を対象として、グループホームの開設のための相談に対応します。

#### (3) 精神障害者ホームヘルパー研修事業（県）

精神障害者のホームヘルパー養成研修及び、資質向上のための現任研修を開催します。

#### (4) サービス管理責任者指定研修事業（指定・県）

サービス管理責任者研修の実施機関として県から指定を受け、当会以外の指定3機関と協調しながら、サービス管理責任者の養成研修を実施します。

令和5年度は、研修開催回数及び参加定員を増やし、規模を拡大（基礎研修800名、実務研修200名程度）して開催する予定です。

#### (5) 障害者相談支援従事者研修運営事業（横浜市）

横浜市内で障害者の計画相談支援事業所等に従事する「障害者相談従事者」の養成研修、資質向上のための現任研修を各1回開催します。

#### (6) 障害者支援施設コンサルテーション事業（県）

県立障害者施設及び関連団体が運営する障害者支援施設を対象として、信頼される施設運営に向けたコンサルテーションを、県、有識者と連携して実施します。令和5年度の事業規模は前年度と同等を見込みます。

(7) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業（県）

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向け、精神障害者の地域移行・地域定着関係職員に対する研修及び地域住民への普及啓発のための研修を実施します。令和5年度は普及啓発事業の拡大を見込みます。

(8) 医療的ケア児支援センター運營業務（県） **4年度期中・継続**

県が設置する「かながわ医療的ケア児支援・情報センター」に、医療的ケア児支援の専門資格を持つ相談員を派遣し、日常生活における相談を受け付け、場合によっては適切な支援機関の紹介・仲介をしています。令和5年度も前年度と同規模を見込みます。

3 指定市町村事務受託法人事務

〔指定市町村事務受託法人とは、児童福祉法等に基づき市町村に代わり同等の事務が執行可能な法人として県から指定を受けた法人を指し、当会もその指定を受けています。〕

(1) 障害サービス運営指導事業（指定・横浜市） **5年度新規**

障害サービスの運営指導について、自治体から事務受託法人への現地指導業務委託が可能となったため、令和5年度は横浜市・相模原市からの受託を見込みます。

また、横浜市内の障害児サービス事業所の運営指導の際の提出資料や、体制届・変更届、処遇改善計画書などの書類審査業務を継続して受託します。

(2) 福祉介護職員加算申請事務業務（県） **4年度期中・継続**

令和4年10月から開始された「介護職員等ベースアップ等支援加算」を含め、処遇改善加算関連の申請受付・審査や実績報告に関する事務処理を受託します。令和5年度は処遇改善計画書及び体制届の受理・審査をシステム化し運用します。

**公3：子育て支援部門**

1 「子育て支援情報サービスかながわ」運用等事業

(1) 子育て支援情報提供運用事業（県）

子育てを支援するため、保育所や幼稚園等の情報を提供する「子育て支援情報サービスかながわ」の運用及び、子育て中の父親を対象として子育て支援の基礎情報を提供する「パパノミカタ」、子どもが特典を受けられる店舗等の情報を提供する「かながわ子育て応援パスポート」、慢性疾病児童等の自立を支援する「あなたの未来を見つけに行こう！」等のウェブサイト運営を行います。

(2) 妊娠・出産に関する知識普及事業（県） **4年度期中・継続**

妊娠・出産に関する知識の普及のため、ウェブサイト「丘の上のお医者さん」の運用管理を行い、幅広く県民にアプローチすることにより、妊娠・出産の知識についての普及・向上を図ります。

2 子育て専門人材等確保・養成事業

(1) 保育士養成施設就職促進事業（県）

保育士養成施設で学ぶ学生が県内の施設等に就職することを促進するため、現場の保育士との意見交換などを行なう交流会を運営します。

## 法人運営・経営企画事業

### 1 法人運営等

#### (1) 総会・理事会・常任委員会の開催

年次総会を6月に開催するとともに、法人の適正な運営に資するため、理事会（4回）、常任委員会（4回）を開催します。

#### (2) 経営戦略会議・部長会議の運営

法人の事業執行に係る意思決定機関として、理事長ほか事務局長、4部長で構成する経営戦略会議及び事業課題検討や進捗管理等を行う部長会議を毎月開催します。

### 2 職員の福利厚生等

#### (1) 健康管理

従業員の健康管理のため、健康診断を毎年実施するとともに、衛生委員会を毎月開催して産業医の指示にもと職場環境の安全衛生保持に努めます。

#### (2) 季節性インフルエンザワクチン接種補助

従業員のインフルエンザワクチン接種に係る代金の一部を補助する施策を継続します。

### 3 「第11回かながわ福祉サービス大賞」の開催

平成24年度に第1回を開催してから、福祉サービス事業所の先駆的な取組等を発表し、優秀な事例を表彰しています。

令和2年度以降、コロナ禍の状況に対応するためウェブを活用し、表彰式のリアルタイム配信やウェブ上での優秀事例投票などを実施しました。

令和5年度の「第11回かながわ福祉サービス大賞」でもウェブの利用等を継続しながら新たな福祉、コミュニティづくりなどに資する活動として位置付けます。

### 4 法人課題への対応

#### (1) ISO 27001の実運用

令和3年度に発生した個人情報漏洩インシデントを受け、ISO 27001の認証を取得しました。令和4年度から運用を開始し、5年度はさらなる定着を推し進めます。

### 5 DX推進事業

#### (1) IT環境管理

DX推進の前提として、個人・共用パソコン、ネットワーク環境をセキュリティ方針に沿って整備します。具体的には、アカウントの管理、適切なパスワードの設定、物理的な盗難防止措置（端末のワイヤー固定など）の徹底等を行います。

また、CMSを活用したホームページ制作、ノーコード・ローコードツール、情報

セキュリティ関連知識の習得等を年間研修計画に組み込み、職員の能力向上を進めます。

## (2) 財務会計システム・勤怠管理システムの導入運用

事業の拡大に伴い増加している見積書、請求書、契約書等の文書について、これまでの紙媒体から電子データへの移行及び電子帳簿保管法に対応した保管体制づくりを進めます。また、令和5年度から勤怠管理システムを運用し、紙のタイムカードからICカード・オンライン打刻へ移行させることにより効率化を進めるとともに、在宅勤務など柔軟な働き方の選択肢を増やしていきます。

## (3) 自治体リスキリング支援 5年度新規

自治体の業務DX化とリスキリングについて、自治体職員を対象としたノーコード・ローコードツールの活用研修を実施します。その際、DXやリスキリングに造詣の深い専門の事業者と連携した伴走支援も行います。県内の比較的小規模な自治体を主な対象として、国や県の基幹システム（LGWAN等）では対応しきれない、短期間又は個別性の高い事業について、県民向けシステムや内部事務システム等の構築や運用支援を行います。

## 6 新規事業開発調査研究事業 5年度新規

### (1) 地域共生社会の実現に向けたモデルタウンの開設調査

地域共生社会の実現に向け、公的支援と民間サービスが連動し、高齢者、障害者、学生、子育て世代などがともに住み、生活し、お互いに受益者であると同時に提供者でもある「支え合うコミュニティ」の形成が求められています。そのモデルとなるまちづくりに向け、令和5年度は、住民ニーズや立地、サービス内容等の調査研究を行います。

### (2) 福祉大学の創設に向けた調査

介護人材のすそ野を広げるため、未経験者（高齢者、子育て中の方等）を対象とした「入門的研修」と、一定程度の経験を積んだ人材をより高度化するための「専門的研修」、さらに、地域づくりの中核を担う人材の育成やボランティア養成、小中学生等若年層への啓発といった地域福祉の担い手育成養成を一体的に行い、中長期的視点で介護人材を育成する教育拠点として、福祉大学の創設に向けた調査研究を行います。

## 7 人財教育施策

### (1) キャリアパス制度の運用

人材育成と人事評価システムの新たな仕組みとして「キャリアパス制度」を運用しています。令和5年度は人財定着と教育の観点から、計画的研修の整備や360度評価の導入等、新たな枠組みでの体制づくり、人材育成に取り組みます。

### (2) 働き方改革に伴う制度の導入

職員の働きやすさ、心身の健康面への配慮とともに、労働生産性の維持・向上に向

け、各種制度設計を進めます。令和5年度は「在宅勤務」「資格手当」及び「副業制度」を先行して導入し、併せて「フレックスタイム制」「週休3日制」の検討を進めます。

## 8 会員連携推進施策

法人運営の基礎となる会員拡大に向けて取り組みます。